## 【改訂版】入札制度改革基本方針の取組みについて

【以引从】 /		八十二的人以一个	<u>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</u>	
入札制度改革基本方針「4 調達の取組内容」		取組み	具体的内容	成果・結果
(1)制限付一 般競争入札	市内企業の育成にも配慮しつつ競争性を確保する観点から、制限付一般競争入札の対象工事は現在の2,000万円以上として、競争参加可能者数を考慮したうえで対象工事の拡大又は縮小も含めて検討していきます。	〇制限付一般競争入札対 象工事の拡大又は縮小	下げを検討する。	〇一般競争入札結果では、平均参加者数が建築一式工事において指名競争入札時の選定業者数に比べ少ない結果となったことや事後審査などの事務増加に対する対応が難しいことから一般競争入札の拡大については見送った。 〇土木一式工事、水道施設工事の平均参加者数は、指名競争入札の参加者7者より多い結果となり、一般競争入札の縮小については見送った。
(2)指名競争 入札	指名競争入札により、市内企業の受注機会の確保に 対し配慮が可能であるため、公正性、経済性及び適正 な履行を確保しつつ、効率的な事務処理をします。	〇市内企業の受注機会の 確保	〇受注状況を加味した業者選定による指名 競争入札を実施する。 〇工事発注時期の平準化を図る。	〇企業への発注が均衡になるよう、指名本数、受注工事等を考慮し指名競争入札を実施した。 〇債務負担行為を活用した工事を土木一式工事で8本入札執行した。
(3)制限付一 般競争入札総 合評価落札方 式	実施件数が少ないことから、試行を通して評価項目の 選定や評価点の配分の効果等を検証し、制度化に向 けた課題等の整理を行います。	○総合評価落札方式対象 枠の拡大検討 ○市内での施工実績の評価 を検討	〇総合評価に適応する案件について実施する。 〇市内での施工実績を評価項目に追加することを検討する。	〇特別簡易型1件を実施した。 〇市内での施工実績を評価項目に加えた総合評価落札 方式の入札を実施し、実際に評価を受けた企業があった。
(4)予定価格	予定価格の公表については、工事や設計監理等の委託の一部のみとなっておりますが、その他の調達案件についても、検討を行います。	〇予定価格の公表	○予定価格について、国の方針はあくまでも 事後公表であるため、事後公表について検 討する。	〇県内の調査結果から、県及び県内の自治体34市 (全39中34市で約87%)で事前公表を実施している状況であった。事前公表のメリット、事後公表のデメリットを総合的に勘案し、事前公表を継続することとしたが、今後も検討を継続することとした。
(5) 最低制限 価格及び低入 札価格調査基 準価格	最低制限価格及び低入札価格調査基準価格を下回る工事の入札があるため、工事の手抜き、下請けへのしわ寄せ、労働条件の悪化、安全対策の不徹底など、工事の品質確保に支障が生じかねない状況があります。このため、最低制限価格制度及び低入札価格調査制度を適切に活用し、ダンピング受注の排除を徹底します。具体的には、最低制限価格及び低入札価格調査基準価格について、「工事請負契約に係る低入札価格調査基準価格について、「工事請負契約に係る低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル」を踏まえた算定方式の改定等により適切に見直します。	〇最低制限価格の設定方 法について検討		〇公契連モデルとの差があるものの、算定式見直しを令和2年度から実施したばかりであり、引き続き国、県、他市の動向を注視することとした。 〇著しい低価格受注による工事の品質の低下を防止するためにも、低入札調査基準価格等についても引き続き検討することとした。 〇低入札調査について、低入札価格調査対象者と契約する際の条件を定め、令和5年4月1日から施行できるよう「小牧市建設工事低入札価格調査実施要領」を改正した。
(6) 市内本店 企業への優先 発注・発注拡 大	市内本店企業への優先発注に努め、発注拡大の検討も進めます。 ただし、市内本店企業からの調達が困難な場合や競争性が確保できない場合などには、市内支店企業、市外企業を含め調達を行います。	〇市内本店企業への発注	□ ビデー式工事において同内本店正来版 定で実施する設計金額を拡大して試行し、本 店企業への発注拡大の可能性を探る。な な + ★ - # T - 東け会和9年度・水道施設	〇建築一式工事において、市内本店限定の入札を令和元年度は1件、令和2年度は3件実施したが、令和3年度は対象案件がなかった。令和4年度は1件実施したが、試行案件数、入札参加者数ともに少なく、十分な検証ができないことから、試行を継続することにした。
(7)工事における品質確保	の強化や工事成績評定を入れに反映することによる    企業対応(具質 出来形かど施工管理に対する工夫	○施エプロセスチェックリストの見直し ○新たな公共工事コスト改善プログラムの運用及び周知	○施工プロセスチェックリストの内容等の見直しを図った。 ○新たな公共工事コスト改善プログラム(R3年度工事分から対象)に則りコスト縮減に取り組む。	○愛知県土木工事標準仕様書及び現場必携の改定に伴い、県に準じて施工プロセスチェックリストの内容等を見直し、運用した。 ○R2年度に改定した新たな公共工事コスト改善プログラムに基づき、各事業課よりR3年度の取組実績について取りまとめ、小牧市公共工事コスト縮減対策に関する行動計画策定委員会幹事会にて取組内容の共有を図った。
(8) 技術力の 向上	市内企業の技術力向上のため、工事検査における指 摘事項や標準仕様書等の改正にかかる情報などを企 業に伝える方策の整備、研修会の開催などを進めま す。		OR2年度に制定した優良工事表彰制度に 則り、R4年度の工事に対して工事検査を実施した。	〇令和3年2月1日に施行した「小牧市優良工事施工業者表彰要領」に則り、令和4年度に完了した工事を対象に工事検査を実施した。 〇令和4年8月8日に開催した技術職員研修会において、制度の周知を行った。 〇令和4年8月4日に、制度化して初めて優良工事施工業者の表彰を行った。(土木業者3社、建築業者1社)
(9) 関係機関と の連携【新規】	建設業については、毎年小牧商工会議所内の建設業者の集まりである建設業部会と意見交換会を実施しておりますが、他の物品調達についても小牧商工会議所等関係機関との連携を図り、市内企業が参入しやすい環境づくりの検討を行います。	〇小牧商工会議所との連携	<ul><li>○小牧商工会議所建設業部会との意見交換会を継続する。</li><li>○建設業部会以外との連携も調整する。</li></ul>	〇小牧市商工会議所建設工事に関する意見交換会 (11/15)を行った。
(10) 新規企業 の参入【新規】		〇小牧商工会議所と連携 し、新規企業の参入を図る。	○新規企業が参入できる環境や手段について検討する。	〇新規企業が参入しやすい環境を整備するため、オープンカウンタ(公開見積)を実施した。
(11) 適正な労 働環境の確保 【新規】	市の調達する事業等について、労働者の賃金へのし わ寄せや事業・サービスの品質の低下が生じることの ないよう、労働者の適正な労働環境の確保を図るため の取組について検討します。	○適正な労働環境の確保 ○円滑な施工体制の確保	〇完全週休2日制工事の試行を実施する。 〇労働環境に配慮し適正な履行と良好な品質の確保を図るため、労働環境チェックシートを活用する。	〇完全週休2日制工事の試行を行い、土木一式工事2件において実施した。 〇上記工事において労働環境チェックシートにより確認を行った。 〇「小牧市建設工事余裕期間設定制度試行要領」を制定し、令和5年度工事より試行運用することとなった。
(12) その他	入札制度改革の基本的方向に則した施策について、 調本・研究するとともに、方効な施等については、その	○入札制度改革の検証及び 継続的改善 ○職員研修 ○入札に対する職員の意識 啓発 ○有効な施策の実施	〇国が示した「発注関係事務の運用に関する指針」を踏まえながら、適切に取組を検討	○入札制度検討委員会(3/15)を開催し、建築一式工事における市内本店企業への優先発注拡大の審議などを行った。 ○指名停止措置の、加重及び短縮等の取り扱いにについて定めた。 ○国や県が主催する指針に関する説明会等に参加し理解を深めていく中で、市としての課題を整理し、今後の方向性を踏まえて取り組んだ。 ○官製談合防止法研修(10/13)を開催した。 ○ももたろう通信を発行した。(公有財産売却) ○入札制度改革基本方針の取り組みについて、市ホームページにて公表したことを商工会議所発行の会報に掲載し、周知した。